市民福祉部 国保市民課の方針書

組織名 市民福祉部 国保市民課 所属長名 新田 幸造

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・健康保険制度・年金制度等の理解を深め、制度加入者の健康保持・増進を図る。
- ・誠実で適正な住民サービスと正確な事務の執行

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各医療制度の基盤となる負担と給付のあり方の周知や理解の促進
- ・被保険者の疾病予防や重症化予防、健康増進にかかる保健事業の情報発信
- ・マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付の利用促進
- ・課題および対策の共有と共通理解による一層の組織力向上

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心を意識しながら、市民サービスの向上を目指そう

4. 今年度の方針

- ・保健担当、収納担当等との連携を密にし、医療費適正化を図る。
- ・誠実で適正な住民サービスを行うために何が必要かを一人ひとりが意識して業務を遂行する。

	実現したい成果	医療費適正化対策の推進
(1)	取組内容	保険者努力支援制度等の効果的な活用により、国保加入者の健康保持増進や、医療費削減による財政安定化を図る。 ・データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・国、県の保険者努力支援制度の評価項目における保健事業や国保業務の執行
	実現したい成果	マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進
(2)	取組内容	市民ニーズに対応したマイナンバーカードの申請補助及び交付の実施 ・商業施設等を中心とした出張申請事業により交付率の向上を図る ・コンビニ交付の利便性を周知し、マイナンバーカード交付と合わせて普及に繋げる
	実現したい成果	各制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化のための連携強化
(3)	取組内容	各業務の制度改正内容に基づいた適正な事務処理と、全地域での事務標準化の推進 ・制度改正に対応した準備作業等、各業務の整備 ・各市民サービス課との連携や研修等の実施により個人のスキルアップを図る

- (1)「横手市国民健康保険事業運営方針」の改定準備(運営方針は令和3年度までで、新たな運営方針が必要。 合わせて国保財政見通しも作成予定。)
- (2)マイナンバーカード交付実績(8月末現在) 29,098枚 交付率:33,71%

(前年度交付実績:21,698枚 交付率:25.02%)

交付時来庁方式から申請時来庁方式へ移行し、郵送で受け取ることができるように変更。

商業施設等での出張申請の実施(実績:8か所、812件)

コンビニ交付実績(8月末現在) 1,992通(前年度交付実績:2,824通)

(3) 国保市民課、各地域市民サービス課の新担当者研修の実施(随時)

年次更新前の各制度担当者会議の実施(国保、後期高齢、マル福、国民年金)

制度改正に伴う住民への周知、条例改正、各市民サービス課との情報共有(戸籍、住記)

課内研修の実施、e-ラーニングを活用した戸籍事務研修の実施

福祉医療制度における個人情報独自利用事務情報連携の準備(個人情報保護委員会へ届出中)

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)「横手市国民健康保険事業運営方針」の改定(方針の期間は令和4年度から3年間。合わせて国保財政見通し も作成。)
- (2)窓口申請者への補助及び出張申請の継続実施。

出張申請についてLINE・FACEBOOK・TWITTER等の活用により効果的な周知と交付促進を図る。

(3) 高額療養費支給申請手続の簡素化(国保)

福祉医療制度における個人情報独自利用事務情報連携の準備(令和4年度実施に向けた諸準備)。

災害共済給付金の返還事務見直し(福祉医療制度)

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、市内全域へ拡大の検討(後期高齢)

e-ラーニングを活用した戸籍事務研修の実施

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)横手市国民健康保険事業運営方針は改定済(方針の期間は令和4年度から3年間)。 国保人間ドック事業について、30歳以上の全被保険者を対象とする見直しを行った(令和4年度より実施)。

(2)マイナンバーカード交付実績(R4.2月末現在) 33,522枚 交付率:39.10%

大型商業施設だけでなく、Y²ぷらざ内に出張申請窓口の設置(1週間を2回)や公民館での出張申請を行った。 商業施設等出張申請実績:1,675件(15か所、52日間)

コンビニ交付実績(R4.2月末現在) 2,492通

国の「令和4年度末までには全国民の取得を目標」に沿って、出張申請窓口を増設するなど積極的にマイナンバーカードの普及に取り組んでいく。

(3)国保高額療養費支給申請手続のについて、領収書添付を省略する簡素化を実施(令和4年1月より実施)。

福祉医療制度における個人情報独自利用事務情報連携を実施(令和4年2月より実施)。

福祉医療制度災害共済給付金返還事務見直しについては関係課との合意形成が出来たので、今後は令和5年度の実施に向けて事務のすり合わせを行っていく。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、令和3年度は西部地区で実施。令和4年度より市内全域を対象に事業を行っていく。

国保市民課、各地域局市民サービス課合同新担当者研修の実施(R3.4.3)

制度改正に伴う住民への周知、条例改正、各市民サービス課との情報と認識の共有による対応(戸籍、住記)

e-ラーニングを活用した戸籍事務研修の実施

市民福祉部 生活環境課の方針書

組織名 市民福祉部 生活環境課 所属長名 高橋 道明

1. 組織の使命(ありたい姿)

豊かな自然環境のなかで、安心して快適に暮らしつづけるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・西部斎場の整備と前郷墓園の区画造成
- •ごみ排出量の削減及び資源化率の向上
- ・衛生センター統合に向けた整備方針の決定
- 新たな空家等対策計画の推進

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心を意識しながら、市民が求める生活環境の向上を目指そう

4. 今年度の方針

- ・市民生活における環境のルールを周知徹底し、快適に暮らせる地域社会の実現を目指す
- ・施設の適正な管理運営・整備により施設環境の充実を図る
- ・新たな計画実現に向けた取組と計画管理を行い、その検証を行う

	実現したい成果	西部斎場整備へ向けた準備と前郷墓園の造成
(1)	取組内容	・西部3地域における住民説明会の実施 ・改築工事に係わる関係機関との調整を図り、住民要望等を検討した基本設計、実施設計の完成 ・前郷墓園32ブロック規制墓地24区画の造成工事の完成
	実現したい成果	ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び不測の事態を意識した円滑な施設運用
(2)	取組内容	・スマホアプリと新分別冊子を活用したごみ分別意識の向上と適正指導 ・事業系一般廃棄物の正しい出し方の周知及びクリーンプラザよこでにおける展開検査の実施 ・横手衛生センターの精密機能検査の実施と統合に向けた整備方針の決定 ・西部地区最終処分場及び東部地区最終処分場の廃止に伴い、関係団体との合意形成と廃止手続きの早期完了 ・類似施設間での業務研修の実施と予防・保全工事の着実な実施
	実現したい成果	第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理、検証
(3)	取組内容	・横手市空家等対策協議会の定期的な開催と、法定協議会へ移行するための全庁的な調整 ・空き家の予防、適正管理、利活用を中心とした施策への転換 ・法に基づく行政指導、行政処分、行政代執行等の適正実施 ・空き家の所在、所有者等、関係部署と連携した空家情報データの整備

- (1) 西部斎場整備へ向けた準備と前郷墓園の造成
- ・6月24日の舘合地区住民説明会を皮切りに、西部3地域において説明会を開催。雄物川地区では、事業に対するコンセンサスが十分 には得られていない状況である。
- ・改築工事に関わる関係機関との調整を図り、基本・実施設計に着手し、住民説明会で出された要望等を反映させた現段階での基本 設計が完成した。
- ・前郷墓園32ブロック・規制墓地24区画の造成工事に着手し、9月16日に完成届を受理し、完成検査を実施した。
- (2)ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び不測の事態を意識した円滑な施設運用
- ・児童・生徒を対象とした、総合学習で環境問題やごみ処理に関する講話を実施(横手南中学校)。
- ごみアプリインストール数 9, 142件(令和3年8月末現在、世帯割合26.77%)(3年度末、8, 066件、世帯割合23.62%)。
- (分別問合せ件数:28件(令和3年4月から8月末現在)(令和2年度40件)協議会と連絡を密に的確に処理対応)
- ・事業系一般廃棄物について、集積所に出されていた事業系ごみの疑いがあるものの展開検査を行い、搬出事業所を特定し、適正な 出し方の指導を実施(8月末現在27社(R3年度85社))。
- ・事業系一般廃棄物の出し方チラシを、横手市商工会議所の会員へ1,250部配布。よこて市商工会新規会員を含む事業所に3,150 部配布依頼(10月配布予定)。
- ・クリーンプラザよこてにおいて展開検査を2回(6/25、9/24)実施。
- ・東部最終処分場をR3.7.27付けで廃止。西部最終処分場は申請書提出済みで現地確認が終了次第廃止予定。
- ・横手衛生センターの今後の適正な施設運営と施設整備方針を決定するため、㈱エイト日本技術開発秋田営業所と精密機能検査業務 委託契約を締結し現在検査中。
- (3)第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理、検証
- ・空家等対策委員会及び空家等対策協議会を開催。法定協議会ではなく、地方自治法に基づく附属機関としての役割を明確化するた め、新たに協議会の規則等を作成している。
- ・第2期横手市空家等対策計画に基づき、これまでの老朽危険空き家対策から法に基づく特定空家等対策に転換するため、条例、規 則、要綱等の全面見直し作業を実施中。
- ・法に基づく特定空家等の認定作業中。また、旧ニッセイ電機廃工場を略式代執行で解体するための準備を整えている。
- ・住宅地図情報システムを導入し、把握している空家等のデータを利用して空家等台帳等を整備を進めている。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 西部斎場整備へ向けた準備と前郷墓園の造成
- ○西部3地域における住民説明会の実施
- ・基本設計内容に基づき、10月から11月にかけて西部地区に対して2回目の住民説明会を開催予定。
- ○改築工事に関わる関係機関との調整を図り、住民要望を検討した基本設計、実施設計の完成
- ・基本設計が完成したため実施設計に取り掛かり2月までに完成を目指す。
- ○前郷墓園32ブロック規制墓地24区画の造成工事の完成
- ・新規造成区画の使用者の募集を10月1日から行っており、新規貸付状況を見ながら今後の造成計画を検討する。
- (2)ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び不測の事態を意識した円滑な施設運用
- ○スマホアプリと新分別冊子によるごみ分別意識の向上と適正指導
- ・コロナ感染症対策により減少していたが、地区の講話依頼に協力して意識向上を図る。(学校・地区勉強会等実施)
- ・引き続き分別に関する市民への協力をお願いしていく。
- ○事業系一般廃棄物の正しい出し方の周知及びクリプラにおける展開検査の実施
- ・引き続き収集事業者と連携し展開検査を実施し、事業系ごみの分別指導を強化し、集積所へ事業系ごみを搬出しないよう個別指導を 行っていく
- ○施設の将来的なあり方を検討したうえでの適正な整備計画の策定
- ・引き続きペットボトル等処理センター・最終処分場の今後の在り方検討。
- ・横手衛生センターの精密機能検査の結果を受け、現状設備の改善点等を検証し、広域処理等も含め今後の処理方法、処理効果に ついて考察する。
- (3) 第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理、検証
- ・空家等対策協議会協議会の役割を新規則等で明確化する。
- ・空家等予備軍の情報収集を行うとともに、説明会等の開催やパンフレット、チラシの作成等を行う。
- ・法に基づく、助言・指導、勧告(住宅用地特例の除外)、命令、行政代執行、過料の徴収等を適切に進める。
- ・旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行による解体除却を決定し、令和5年度解体に向け準備を整える。
- ・住宅地図システムを活用して空家等台帳の整備及びデータ整理を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)西部斎場整備に向けた準備と前郷墓園の造成
- ・西部斎場整備事業について住民理解が得られたことから、今後都市計画審議会において位置決定を行い、令和4年中に造成工事お よび建設工事に着手する。
- ・地元住民の理解を得ることに時間を有し、実施設計が当初予定より3カ月遅れ、6月まで実施設計に時間を要する見込みとなった。また、人件費や資材の高騰により積算段階で当初予算を大きくオーバーしていることから、基本設計を含め再調整する必要がある。 ・前郷墓園の新規造成分の貸付募集を行い6件の貸し付けが終了。今後は、返還墓地の状況を見ながら新規整備を検討する。
- (2)ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び不測の事態を意識した円滑な施設運用
- ・ごみ分別アプリ登録数が1月で1万件に達した。今後もさらに推進し、ごみ分別への意識向上を図っていく。・学校や町内会等からの講話依頼に対応したことにより、参加者の意識向上が図られた。今後は自主事業を企画し適正指導を実施して
- 集積所に出された事業系ごみの展開検査を実施し、個別指導の強化を図った。

- ・ペットボトル等処理センターの移設計画により、令和4年度は循環型社会形成推進地域計画の作成を行う必要がある。
- ・「廃プラ新法」が令和4年度施行される事に伴い、新法に対応できる施設の整備計画が喫緊の課題であり、関係者と協議を進め基本 設計を進めていく必要がある。
- ・廃止確認申請書が受理された西部最終処分場水処理施設の解体計画等を検討している。
- ・横手衛生センターの精密機能検査を実施し、現状設備の改善点等を検証し、施設の整備方針について考察した。その方向性に基づき、雄物川衛生センターを閉鎖し統合することを前提に、基幹的設備改良事業を進めていく。
- (3) 第2期横手市空家等対策計画の実現と計画管理、検証
- ・空家等対策協議会協議会の役割を明確化するため、条例や規則の一部改正を行うとともに、法に基づく特定空家等対策を来年度から適切に行う準備を整えた。。
- ・市報で空き家特集を掲載するとともに、パンフレットやチラシの作成を行った。今後、それらを資料に相談会や出前講座等を積極的に実施する。
- ・旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行による解体除却を決定し、令和5年度解体に向け準備を整えることができた。

市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名 市民福祉部 社会福祉課 所属長名 伊藤 英明

1. 組織の使命(ありたい姿)

すべての市民に寄り添いながら、生活上の支援を必要とする方に必要な福祉サービスを提供し、「幸せな 地域社会」の実現を目指す

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・災害時における要援護者の避難支援体制の構築
- ・複合化した課題や制度の狭間にある課題を抱える相談ケースの増加と対応できる職員のスキルアップ
- ・専門資格を要する福祉専門職員の確保・育成

3. 今年度の『スローガン』

「みんなが主役!みんなでつくる 人にやさしいまち横手」を実現しよう!

4. 今年度の方針

- ・第3次地域福祉計画を着実に推進します
- ・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を着実に推進します
- ・社会福祉協議会はじめ、各事業所や福祉関係団体、地域局・庁内各課との連携・協力体制を強化します
- ・困りごとを抱えた市民が地域で安心して生活を送ることができるよう、寄り添った支援を実施します

	実現したい成果	避難行動要支援者名簿の整備推進
(1)	取組内容	・個別計画の整備推進 ・既存名簿の見直しと再調査の実施
	実現したい成果	共生社会を支える生活支援拠点等の整備推進
(2)	取組内容	障がい福祉分野における ・横手市自立支援協議会との連携強化と活動の活性化 ・障がい福祉サービス事業所との連携強化と、緊急時の受入れ体制の整備促進
	実現したい成果	生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化
(3)	取組内容	・社会福祉協議会と連携したコロナ禍における生活相談の充実支援 ・生活困窮者自立相談窓口と生活保護相談窓口との連携強化

(1)避難行動要支援者名簿の整備推進

- ┃・名簿登載者の定義及び個別計画作成の優先度について、危機対策課と協議を行った。(5月、7月)
- ・社会福祉協議会と定例打合せ会を開催し、事業の進捗状況の把握と、優先度の高い要支援者の個別計画作成への取組方法について協議した。(4月、7月)
- ・名簿登載者の現況把握と、避難能力の有無を確認するための調査方法・様式の検討を行った。

(2) 共生社会を支える生活支援拠点等の整備促進

- ・自立支援協議会委員会1回、専門部会15回開催し、市、関係機関、サービス事業所等との連携を強化した。
- ・緊急時の受入れ体制を整備した。障がい者の緊急時の受入れ実績は2件(大和更生園、生活訓練施設のぞみ)

(3)生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化

- ・コロナ禍での対応として、社会福祉協議会との連携及び情報共有を図り、生活相談の充実を図ってきた。
- ・庁舎1階生活困窮者自立相談支援窓口(社協委託)と庁舎4階生活保護相談窓口(社会福祉課)で相互連携し、リアルタイムで生活困窮者への相談支援を行っている。
- ・住居確保給付金 令和3年度新規7件、延長(再延長)4件、延べ支給件数35件 支給額1,043,000円
- •生活応援資金 21件630,000円支給

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)避難行動要支援者名簿の整備推進

・既存の名簿は要件に該当することのみで作成されており、避難能力の有無を把握できていない。名簿登載者の現況把握と避難能力の有無の確認を行うため、一斉調査(10月から順次発送)を実施し、避難能力がある者は名簿から外すなど、名簿の精査を行う。

また、名簿から外した者について、その後の状況の変化により避難支援が必要になることが考えられるため、再調査の手法を検討し、実施サイクルを確立する。

(2) 共生社会を支える生活支援拠点等の整備促進

- ・上期に掘り起こした地域課題を実務者会議で協議し、必要に応じて自立支援協議会委員会に諮る。
- •グループホーム事業所との意見交換を通じて地域生活支援拠点の体験の場、機会の構築を行う。

(3)生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化

- ・引き続き、国からの情報を共有化し、更なるきめ細かな生活相談ができるよう対応を図っていく。
- ・自立相談支援窓口との連携強化に努め、住居確保給付金を必要とされる方への支給を滞りなく行う。
- ・社会福祉協議会との連携により生活応援資金を必要とされる方への支給を滞りなく行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)避難行動要支援者名簿の整備推進

・今年度対象者の現況把握や避難能力の有無の確認など再調査を実施したところ、自力避難が可能な方は2,315人確認できた。今後は自力避難できない方の個別避難計画の作成を進めていく。また、調査に当たり未回答の方も約3,000人いることから、調査を継続していく。

(2) 共生社会を支える生活支援拠点等の整備促進

- ・障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能を整備するため、関係機関と協議、連携しなが ら、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築した。
- ①相談機能・・・1事業所 ②緊急時の受入れ・・・6事業所 ③体験の機会・場提供・・・4事業所
- ④専門的人材確保・・・1事業所 ⑤地域の体制づくり・・・2事業所

(3)生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化

•1月下旬から市内でも新型コロナ感染拡大の影響で、相談支援の増加が懸念された。非課税世帯や家計急変世帯への10万円給付の事業も2月から実施しており、低所得者向けの生活支援を実施している。

また、生活困窮者自立相談支援事業は関係部署との連携により必要な支援が行われている。特に、窮迫な方が相談に来た場合は、生活保護につなげるなど、セーフティネットを強化してきた。今後は相談支援体制(総合相談窓口)の在り方について、横手市の最良の総合相談窓口の方向を確立していく。

市民福祉部子育て支援課の方針書

組織名 市民福祉部 子育で支援課 所属長名 小松田 義博

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・子どもと家庭を取り巻く環境の変化や多様化するニーズに対応した支援の提供
- ・支援を要する子どもと家庭への的確な対応
- ・国県の制度改正や経済対策などに伴う事務処理の複雑化と事務量の増加

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心を意識しながら、子育て支援を進めよう

4. 今年度の方針

- ・子ども・子育て支援サービスの充実
- ・子育てを支える仕組みづくりの充実
- ・親と子の元気・健康づくりの充実
- ・生きる力に満ちあふれた次世代 ひとづくりの充実
- ・子育てしやすい安全安心の環境づくりの充実
- ・職場と家庭 子育てを応援する社会づくりの充実

	実現したい成果	子ども・子育て支援事業計画の推進
(1)	取組内容	・子ども・子育て会議の開催 ・第2期子ども・子育て支援事業計画の周知と推進 ・子どもの貧困対策アンケート調査の実施
	実現したい成果	子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施
(2)	取組内容	・子育て世代包括支援センター「子育て応援窓口」及び子ども家庭総合支援拠点の周知と推進 ・指導監査による教育・保育施設等の適切な運営の確保 ・学童保育の適切な運営と受け入れ体制の確保 ・各施設における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底
	実現したい成果	子どものための施設整備等の推進
(3)	取組内容	・計画に基づいた教育・保育施設整備及び公立保育所民営化の着実な推進 (十文字保育園大規模修繕、三重保育所・さんない保育園の民営化) ・学童保育施設の整備(にこにこキッズ雄物川Ⅲの移転) ・子育て支援拠点施設の3ブロック化の検討

- (1)子ども・子育て支援事業計画の推進
- ・第1回子ども・子育て会議を開催し、R2年度の事業実績や計画に掲載している各種事業について、意見交換を行なった。委員の任 期は2年となっており、10月末日をもって任期満了を迎える。
- ・子どもの貧困対策アンケート調査は、11月に実施予定。分析結果は、R4年度に実施する第2期計画の中間年の見直しに合わせ、計 画に追加する形での改定を予定している。
- (2)子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施
- ・R2年4月に設置した「子育て応援窓口」及び「子ども家庭総合支援拠点」での相談件数は増加傾向にあり、関係各課や関係機関と連 携しながら、子どもと家庭への支援を継続している。
- ・保育所等の指導監査は、9月29日から12月16日まで実施予定。対応職員や指導監査時間は必要最小限とするなど、新型コロナウイ ルス感染症対策に留意しながら実施している。
- ・学童保育「卸町よこてきた」は、施設改修工事が完了し3月22日に開所した。以前より広い施設へ移転したものの、想定以上に利用
- 児童数が増加したため余裕のない状況にある。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、「発生時の対応のめやす」を各保育所や学童保育施設へ配布しているほか、国・県の動 向や感染状況に合わせ、適宜、注意喚起や情報提供を行なっている。また、子育て世帯の生活を支援するため、国の「子育て世帯生 活支援特別給付金」及び県の「新型コロナウイルス対策生活応援事業」が創設され、給付事務を行なっている。
- (3)子どものための施設整備等の推進
- ・川西保育所及び十文字保育所は、4月から民営化に移行。R6年4月民営化予定の三重保育所は、7月13日から11月30日まで民営 化法人の公募を実施している。今後、民営化を予定している、さんない保育園及びますだ保育園は、市内で保育所を運営するすべて の法人に対し民営化に関する意向調査を行うとともに、申し出のあった4法人と民営化に関する意見交換を行なった。
- ・雄物川地域局の移転に伴う「にこにニキッズ雄物川Ⅲ」改修工事は9月22日で完了し、11月1日の開所を予定している。
- ・子育て支援拠点の3ブロック化は、活動状況や今後の方向性などについて、委託先の3法人と意見交換を行なった。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)子ども・子育て支援事業計画の推進

- ・本計画は、児童福祉にとどまらず、教育、保健、都市計画、住宅、産業経済など、様々な分野に関係することや、長期にわたり集中 的・計画的な取り組みが必要であるため、関係各課や関係機関との連携が重要となる。関係各課の施策や事業実施状況の把握、評 価、再調整を継続的に行なうとともに、子どもの貧困対策アンケート調査の分析など、R4年度の中間年の見直しに向けた準備を進める。 (2)子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施
- ・アンケート調査では、身近な親族や友人を相談相手としてあげている方が大半を占めており、今後も、気軽に相談できる窓口として 「子育て応援窓口」及び「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図っていく。
- ・指導監査は、児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保しようとするものであるが、施設自らの運営努力を勘案し、形式的、画一的 な監査とならないよう留意しながら実施する。
- ・学童保育について、小学校区によっては手狭で老朽化が著しい施設もあることから、利用児童数の動向を見極めながら、施設整備 の必要性を検討していく。また、依然として支援員が不足している状況にあることから、ハローワークでの求人を継続するとともに、規模 に見合った適正な職員配置やアルバイトの活用により対応していく。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、全国的に感染力の強い変異株の割合が高まり、若い世代の感染者数が増加しているこ とから、今後も状況の変化を的確に捉え、適切なタイミングで感染防止対策の徹底を呼びかけていく。また、各種給付金は、それぞれの 要綱に基づき適正に事務処理を進める。

(3)子どものための施設整備等の推進

- ・民営化後1年を経過した、にしの杜保育園及びたいゆう保育園は、民営化移行後、適正かつ円滑に運営されているか、民営化の検 証(評価)を行なう。三重保育所は、年度内の民営化法人決定に向け選定委員会の開催などの準備を進める。さんない保育園及びます だ保育園は、法人との意見交換を踏まえ、関係各課とも調整しながら公募に向けた準備を進める。
- ・「にこにこキッズ雄物川Ⅲ」は、11月1日の開所に向け、引っ越しや備品購入などの準備を進める。 ・子育て支援拠点の3ブロック化は、旧十文字第一小学校利活用(案)の動向も踏まえ、今後の方向性について検討する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)子ども・子育て支援事業計画の推進

・子ども・子育て会議を開催し、計画の進捗状況や事業実績などについて協議した。今後も、関係部署と連携しながら、各種施策や事 業実施状況の把握、評価、再調整などの取り組みを進める。また、今年度実施した「子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケ・ 調査」の結果を踏まえ、R4年度は中間年の見直しを行う。

(2)子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施

- ・子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るため、「子育て応援窓口」及び「子ども家庭総合支援拠点」の周知を進めるととも に、R4年度は子育て情報サイトのシステム改修を行う。
- ・市内40施設において、指導監査や確認監査、立入調査を実施した。また、改善が図られていない法人とは、個別に対応作業の進め 方などについて協議した。今後も、指導監査等を通じて、教育・保育施設等の適切な運営を確保していく。
- ・学童保育の利用率は上昇傾向にあり、地域によっては実施場所が不足している。需要動向を見極めながら、施設整備や支援員の確 保など受け入れ体制を整える必要があり、横手地域においては、横手図書館の跡地利活用の検討を進める。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する各種給付金は、要綱に基づき適正に事務処理を進めている。また、各施設においては感染症
- 予防対策の徹底を図るとともに、感染が発生した際は、関係部署と情報共有しながら迅速かつ適切な対応を促していく。

(3)子どものための施設整備等の推進

- ・三重保育所は民営化法人が決定したことから、計画に基づき、関係者との調整や引継保育、法人が実施する建設工事への対応など を進める。さんない保育園、ますだ保育園は、市内で保育所を運営する法人への調査や意見交換を踏まえ、民営化の時期を1年延期 することに決定しており、今後、施設改修の方向性などについて庁内協議を進める。
- ・2月末に母子生活支援施設サンハイムのボイラーが故障した。3月には実施設計を行い、今後、早急に工事を進める必要がある。

市民福祉部 高齢ふれあい課の方針書

組織名 市民福祉部 高齢ふれあい課 所属長名 課長 鈴木英宗

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが、未来への希望を抱き生きていくために家族の絆・地域の絆を深め ともに支えあい、助け合う地域社会

2. 組織の抱える課題(現状)

- 地域包括ケアシステム推進の必要性
- 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り能力に応じて自立した日常生活を送るための多種多様なサービスの提供体制の 構築
- 持続性・継続性のある高齢者施策への変革が必須
- 超高齢社会の先頭である横手市において、今後へ繋がる効果的な高齢者施策への変革
- 雪国での暮らしを支える支援の充実・検証をする支援強化を図ることにより、地域全体で支える体制づくりの強化の推進

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心を意識しながら、市民サービスの向上を目指そう

4. 今年度の方針

地域で安心して暮らせる持続的・継続的な高齢者施策の体制整備

	実現したい成果	効果的な高齢福祉事業等の推進のための事業内容の見直し
(1)	取組内容	改廃方向での高齢者福祉事業の検証と見直しを行い、次年度以降実施スケジュールを確定 【対象事業】 敬老会、長寿祝金、健康づくり入浴サービス、はり、きゅう、マッサージ助成の各事業 【方法】・関係課(地域づくり支援課、市民サービス課、地域課、生涯学習課等)と事前に打ち合わせ、互いの事業における意識を共有する。・市民検討委員会を設置し協議 4月 関係課との協議開始事業検証のための市民を含めた委員会を設立、協議開始8月事業の方向性、移行スケジュールの内部調整に目途をつける10月~政策会議、議会報告、予算に反映、周知 拡充方向での高齢者福祉事業見直しを実施 【対象事業】 移送サービス事業、一人暮らし高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業 【方法】・今までの要望、クレーム、経験等を総チェックし横手モデルを担当で構築し事業者からは協力を得、利用者へは周知を徹底する4月事業者との協議事業の方向性の確定5月政策会議、事業者への説明6月議会へ報告8月事務整理、事業者と契約等10月事業開始(利用者への周知と申込み受付)

	実現したい成果	地域支援事業の効果的な実施
(2)	取組内容	①生活支援体制整備事業の着実な推進 社会福祉協議会との協働で「生活支援体制整備事業」が確実に実施できる ②地域包括支援センター、協議体、生活支援コーディネーターとの連携強化 地域ケア会議への生活支援コーディネーターの定期参加
		【随時】社会福祉協議会との包括支援センターを含めた定期的な打合せ等により、事業における意識を共有し、協議体運営を図る。 4月 地域ケア会議及び協議体をリンクさせたスケジュールの確定 8月 包括支援センターと協議体の共同で研修会の実施 3月 協働での地域課題解決に向けた会議の定例化
	実現したい成果	訪問型サービスD(移動支援サービス)の創設
(3)	取組内容	訪問型サービスD(移動支援サービス)事業の新規実施。一カ所でモデルケースを実施。 5月 事業内容の検討 6月 事業実施者の選定、協議 8月 政策会議、要綱制定 9月 議会説明 11月 モデル事業として実施 3月 事業検証

方針である【地域で安心して暮らせる持続的・継続的な高齢者施策の体制整】として、高齢者施策の変革をし、地域包括ケアシステムを深く深化させ、雪対策も改良する取り組みについて

(1)予定通りに進行中(一部完了)

「効果的な高齢福祉事業等の推進のための事業内容の見直し」

- ・(改廃方向の見直し)9月29日に市民検討委員会が終了した。この後、市長への答申を経て事業の改廃そして新規事業の提案を予定している。
- ・(拡充方向の見直し)全て予定通り完了
- (2)予定を上回り進行中

「地域支援事業の効果的な実施」

当初に記載した内容は実施できており、他にも国の東北厚生局と連携した事業を展開している。この地域住民を結びつける 生活支援協議体の事業から市民主体で、次の(3)も創設できそうである。

(3) 追加的創設を含み、遅れながら進行中

訪問型サービスD(移動支援サービス)の創設

記載の内容以外のタイプの創設が想定外に進んだ為、遅れが生じたが訪問型Dは進行中

10月下旬の法令審査会へ実施要項を提出予定

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

見直し等について段取りは予定どおりであるが、この後の市民周知が大切と考えている。多くの人々へ面的に広く周知徹底 していく事が、当課そして連携している各市民サービス課と共に手間を惜しまず徹底していく。その際に職員の心身を良好 に保つ必要を念頭に進めたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)の拡充方向での見直しは今年度末から令和4年度当初まで持ち越しでの結果になる。この後に市議会厚生常任委員会協議会で 再協議を重ね新年度に決定し市民周知へ動き出したい。周知に多くの時間が必要である。

この他は目標を上回る成果となった。特に雪への対応事業はほとんど混乱なく例年より多くの利用実績となった。

次年度は「周知」が大切な年度である。広く多くの方々へ、そして丁寧に説明する必要がある。

令和4年度は地域支援事業の深化を目的に庁内連携を再構築し少ない人的資源を効率よく高齢者へ還元する取り組みをする。

市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名 市民福祉部 健康推進課 所属長名 大坂 智実

1. 組織の使命(ありたい姿)

コロナ禍において市民がいきいきと日々生活できるよう、健康の保持増進を図り、市民の健康づくりを保健・栄養・運動が一体となって総合的かつ効果的に支援します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・特定健診、後期高齢者健診及びがん検診受診率向上に向けた健診体制の再構築
- ・コロナ禍における乳幼児健診、相談体制と妊娠中からの切れ目のない支援における再構築
- ・市民の野菜摂取不足と食塩過多の現状改善、及び、たんぱく質摂取目標量を満たしていない高齢者の割合把握
- ・コロナ禍において健康の駅事業を拡充し、健康寿命延伸と生活の質の向上を図る

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきことを守りつつ、変化に挑戦する。

4. 今年度の方針

問題点をしつかり捉え、適切な課題を設定し、行動して成果を生む

<u>. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	"牛及の重点収組項目		
	実現したい成果	特定健診、後期高齢者健診及びがん検診受診率向上に向けた健診体制の再構築	
(1)	取組内容	・コロナ禍における市民健(検)診の充実 ・集団健診の見直しによる健診体制の再構築 ・医療機関方式による特定健診及び後期高齢者健診の拡充 ・各種がん検診の無料年齢の変更及び予約健診の拡充による受診率向上 ・対策型胃内視鏡検診の実施	
	実現したい成果	コロナ禍における乳幼児健診、相談体制と妊娠中からの切れ目のない支援の再構築	
(2)	取組内容	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援 ・新型コロナウイルス感染拡大により、中止となっていた集団健診・相談の再実施 ・産後ケア事業の実施(新規事業)	
	実現したい成果	若い世代(小4・中1・39歳以下)の野菜摂取目標量を満たしていないものの割合減少	
(3)	取組内容	・小、中学校と連携した、野菜摂取の重要性と生活習慣病予防に関する栄養教室の開催 ・手軽に調理できる野菜レシビの考案と普及啓発活動 ・食習慣調査結果票による個別栄養指導、及び調査データを活用した栄養摂取量の評価、検証 ・野菜摂取目標量を満たしていないものの割合(R2横手市食習慣調査結果) 小4(290g/日)…85.9% 中1(300g/日)…89.1% 39歳以下(350g/日)…89.4%	
	実現したい成果	コロナ禍において健康の駅事業を拡充し、健康寿命延伸と生活の質の向上を図る	
(4)	取組内容	・新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、インボディの結果を活用した65歳以上の「栄養・運動・保健」指導の継続的な実施・自宅で出来る体操動画の作成と配信・効果検証結果に基づく方向性の検討及び実証・健康の駅サポーター育成のための研修等実施(年5回) 目標:10人/年度・健康の駅東利用者人数の増加、中・小規模駅の新規開設 3ケ所	

(1)

- ・市民健(検)診は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、4月上旬より予定どおり集団健(検)診を開始した。 昨年度の特定健診は集団健診を一時中止しており、年齢制限を設け7月より開始し、後期高齢者健診は感染のリスクを回避するた め集団、医療機関方式とも中止にしたことで受診希望者の受診機会を逃してしまう結果となったため、今年度は市民への周知を徹底
- して受診を促しており、特定健診及び後期高齢者健診とも特に問題なく実施している。また、未受診者への受診勧奨も行い、受診率 向上に努めている。
- ・令和4年度の市民健(検)診について、平鹿総合病院が集団健(検)診から撤退することになるため、平鹿総合病院の受診枠の受け 皿について、総合保健事業団の協力体制を検討中である。
- ・特定健診及び後期高齢者健診の医療機関方式は、受診期間をR3.8.1~R3.11.30までとし、昨年度まで受診対象外としていた「調査 票未提出者」を受診対象として実施し、受診率向上に取り組んでいる。
- ・各種がん検診は、無料年齢を偶数年齢に統一し、受診対象を判断しやすくしたことで、対象者が迷わず受診することができるように なり、また事務処理の煩雑等を解消した。
- また、予約健診の実施日数及び1日の受診者枠を拡大し、都合により集団健(検)診等を受診出来なかった方の受入対応を行い、受 診率向上に取り組んでいる。
- ・対策型胃内視鏡検診は、当初計画では令和2年度より実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし たため、令和3年度からの新規検診として58歳を迎える方を対象にR3.7.1~R3.12.24までの期間で実施を開始したが、各月ごとの受 診見込数には達していない状態である。(実績 7月:30件、8月:14件)

- ・令和2年度から「横手市子育て世代包括支援センター事業」を実施し、子育て支援課及び各市民サービス課との連携を深めること で、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援の実施に取り組んでいる。
- ・昨年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止した乳幼児健診は、感染防止対策を徹底し、4月より全対象年齢児の乳幼 児健診を実施している。また、保健師への個別相談等を依頼された場合は、電話・面接・訪問等の対応を行い、一人ひとりに適切な指 導・支援を行っている。
- ・今年度より新規事業として実施している「産後ケア事業」は、横手市HPや市報で周知しているが、現時点での申請件数は0件であ る。

(3)

- ・感染症予防を講じ、地区組織と連携した栄養講習会を開催している。大型スーパーと協働の「健康づくりイベント」を予定(8月)してい たが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期とした
- ・小・中学校と連携し、BDHQ(食習慣調査)結果票を活用して健康教室を実施している。また、夏休み期間に学童保育施設を訪問し、
- 「食育講座」を行った。 (16か所 468人) ・市報、ホームページで簡単野菜レシピを紹介している。 同時に「横手市子育て情報サイトはぐはぐ」で公開し、若い世代の野菜摂取 増加を啓発している。
- ・各事業を通じBDHQ(食習慣調査)を実施し、各ライフステージの栄養データを収集している(633人)。 食習慣調査結果票は個別栄 養指導として実施者へ返却している。

(4)

- ・体成分分析装置(インボディ)による身体測定は、4月から順次実施し判定に基づく健康指導を行っている。(547人)
- ・らくらく体操の動画を自分達で撮影・編集しリニューアルした。ホームページにて8月から配信している。
- ・効果検証データについては、秋田大学大学院の長岡先生により医療費の統計的分析は終了し、図表等に取りまとめる段階となって いる。
- ・健康の駅サポーター育成のため、養成講座を9月から実施している。(今年度受講者:10人)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大中小規模健康の駅の利用が自粛傾向にある。ワクチン接種後利用される方が 少しずつ増えて来ているが、思っていたよりも増加に繋がっていない。
- ・活動を休む中小規模駅も見られるが、小規模駅3ケ所 新規に開設している。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)

- ・特定健診及び後期高齢者健診について、コロナ禍を警戒し受診を控えている方もいることから、未受診者への受診勧奨を積極的に |行い、さらなる受診率向上に取り組む。
- ・平鹿総合病院の方針により、令和4年度から横手市の集団健(検)診からの撤退を決定しており、影響を受ける約4,000名(延べ人数) の受け皿を検討するとともに、総合保健事業団に対して協力依頼を行い、早急に令和4年度の集団健(検)診体制を構築する。
- ・特定健診及び後期高齢者健診の医療機関方式については、集団健(検)診が未受診の方へ受診勧奨を行い、医療機関方式へ受 診を促し受診率向上に取り組む。
- ・平鹿総合病院で実施している予約健診は、平鹿総合病院の方針により令和3年度で終了となることから、令和4年度からの予約健診 の運用を再検討する。
- ・対策型胃内視鏡検診については、受診対象者1,083名(58歳を迎える方)に個別通知を送付しているが、新規検診のため消極的に なっている受診対象者もいることから、問合せの際は「初期の胃がんリスク発見にはとても有効である」ことを説明し、受診を促していく。

- ・健康推進課及び各市民サービス課の「子育て応援窓口」をさらに充実させ、関連機関との連絡・調整を行い、母子保健分野及び子 育て支援分野で必要な支援を行う。
- ・乳幼児健診は感染防止対策を徹底して実施しており、各対象年齢児の健診は特に問題なく順調に行われているが、都合により受診 出来なかった方に対しては、今後も次回健診枠を設け、希望者には電話相談、面接等を引き続き実施する。
- ・産後ケア事業については、平鹿総合病院及び市立横手病院との連携を強化し、利用される母子の心身のケア及び育児サポートの 充実を図る。

(3)

- ・学校や地域において栄養講習会を開催し、生活習慣病予防、重症化予防、フレイル予防について普及啓発していく。大型ス・ において、地区組織と協働で「野菜摂取と減塩」健康づくりイベントを行い、広い世代へ普及啓発する。
- ・BDHQ(食習慣調査)を実施し、食習慣や食行動について集計・分析する。地域の栄養課題を明確にし、解決に向けて事業を計画

(4)

- ・体組成計(インボディ)による身体測定を今後も継続的に行い、低栄養・筋力低下などの判定結果に応じた健康指導を実施する。
- ・秋田大学大学院の長岡先生からご意見をいただきながら、効果検証の結果に基づく方向性の検討及び実証する。
- ・健康の駅サポーター養成講座を修了した方が、中小規模健康の駅で活動しやすいよう支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止している中小規模健康の駅の代表者に、毎月実施でなくても、3ヶ月に1回の実 施でもいいので活動再開に向けて促していく。中小規模健康の駅の新規開設について、感染拡大の状況を踏まえながら町内会等に 働きかけ、開設できるよう支援する。市民の健康づくりや健康保持のために健康の駅はどうあるべきか再検討し、事業内容(実施内容) について利用者のニーズを探り見直しを図る。駅事業の拡充に繋げる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・コロナ禍での特定健診及び後期高齢者健診の受診率について、平常時であった令和元年度と比較し、特定健診は42.0%(3.0% 増)、後期高齢者健診は24.1%(5.3%増)となり、今までで最も高い受診率となった。
- また、昨年度コロナ禍のため個別医療機関で受診された方の一部が今年度集団健診を受診されたため、個別医療機関での健診受 診率は減少したが、全体の医療機関健診受診者は、特定健診21.17%、後期高齢者健診38.09%を占めており、「集団健診」「医療機 関健診」の2体制をほぼ確立することができた
- ・平鹿総合病院の集団健診撤退に伴い影響を受ける受診希望者の受け皿について、秋田県総合保健事業団と協議を重ね、平鹿総 合病院枠分を受け入れて頂いたことで、更なる受診率の向上に向けた健診体制の構築を図る。
- ・各種がん検診の受診率は、平常時であった令和元年度と比較しほぼ減少に転じており、コロナ禍のため受診を控える方が増加した ことと、個別医療機関で受診したことで各種がん検診を受診出来なかった方が増加したことが原因であるため、がん検診の受診希望 者には集団健診を推奨し、受診率向上を図る。
- 対策型胃内視鏡検診については、受診対象者1,084名(58歳を迎える方)中受診者数が121名(11,16%)となり、見込の1/3程となっ ことから、令和4年度は胃内視鏡検診の受診開始年度である「50歳を迎える方を追加し、「初期の胃がんリスク発見の有効性」を伝え 受診率向上を図る。

- ・「子育て応援窓口」は、健康推進課・子育て支援課・各市民サービス課が緊密な連携をとっており、母子保健分野と子育て支援分野 の両面から支援を一体的に提供することができており、今後も切れ目のない支援の実施を図る。
- ・コロナ禍での乳幼児健診は、感染防止対策を徹底し、特に問題なく順調に対象年齢児の健診を実施することができた。今後も、心身 共に健やかな発育・発達が遂げられるよう適切な支援を行う。
- ・産後ケア事業について、令和3年度の利用実績は1件であり、平鹿総合病院と対応調整を行い各種支援を実施した。今後も医療機 関と連携を図り、母親の身体回復及び心理的安定の推進や母子の育児支援等を実施する。

- ・小、中学校と連携した野菜摂取の重要性と生活習慣病予防に関する栄養教室の開催 22回開催 児童生徒・保護者等参加者 1,507人
- ・野菜レシピと栄養情報普及啓発活動
- HP更新16回、市報等情報誌での発信12回、TouTube動画3回、乳幼児健診会場健康情報掲示25回
- ・食習慣調査結果票を活用した個別栄養指導 1,719人
- 調査データを活用した栄養摂取量の評価・検証…R3調査では、R2より野菜摂取目標量を満たしていないものの割合が減少した。 R2年 野菜摂取量を満たしていないものの割合…小4(290g/日)85.9% 中1(300g/日)89.1% 39歳以下(350g/日)89.4% …小4(290g/目)82.1% 中1(300g/目)84.7% 39歳以下(350g/日)82.9% R3年

市民が健康意識を向上させ食生活の問題点を改善できるよう、引き続き小、中学校や地域での集会等において栄養情報の啓発活 動を行っていく。

- ・体組成計(インボディ)による身体測定を中小規模駅で実施した。低栄養・筋力低下など判定結果に応じた健康指導を行っている。 測定の際は通常の時より参加が多くニーズがある。集団的支援も実施しフレイル予防の啓発をした。今後も継続して実施する。
- ・自宅で出来る体操動画を作成し配信した。らくらく体操(市のHPと厚労省のWEBサイト通いの場)、高齢者向けの体操とサキホコレ 音頭で健康体操(市のHP)
- ・秋田大学大学院の長岡先生からご意見をいただきながら、効果検証の結果に基づく方向性の検討を行った。健康意識の高い方が 健康の駅を利用しているためか、医療費については抑制に繋がっているという実証を見出せなかった。インボディ測定の追跡調査や 駅事業を見直し、各拠点ごとに特徴ある取り組みをするなど今後見直しが必要である。
- ・1年目、2年目の健康の駅サポーター養成講座修了者を対象に、認知症予防の勉強会と意見交換を実施し、中小規模健康の駅での
- 活動に役立ててもらえるよう支援した。(6人参加)
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止している中小規模健康の駅の代表者に活動再開を促し、2駅再開へ繋がった。ま 、中小規模健康の駅 5カ所 新規開設している。事業内容について利用者のニーズを探り見直しを図ったところ、参加者の増に繋 がり駅の休止を免れた。サロンへの派遣依頼があった際に駅事業について周知したところ、サロンのほかに駅事業へも参加してくれる ようになった方もいる。
- 健康寿命延伸に向けて働き盛り世代への取り組みがなかなか出来ておらず、健康づくりに関心を持って貰うための取り組みを実施す る。

市民福祉部 ワクチン接種対策室の方針書

組織名 市民福祉部 ワクチン接種対策室 所属長名 大坂 智実

1. 組織の使命(ありたい姿)

新型コロナウイルスの克服と新しい地域社会の創造に貢献する組織

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・新型コロナウイルス感染への恐れへの対応
- ・誹謗中傷による殺伐とした地域社会への対応
- ・過度な自粛による地域経済の衰えへの対応

3. 今年度の『スローガン』

ワクチン接種は手段、目的は穏やで活気のある日常 (大事なのはワクチンを接種することではなく、なぜワクチンを接種するか)

4. 今年度の方針

- ・より多くの市民の皆様にワクチン接種を受けていただき、地域社会を守る
- ・情報提供や相談体制を充実させ、市民の皆様に正しく備え安心いただく
- ・適切な広報活動を行い、誹謗中傷や過度な自粛を無くす

	実現したい成果	多くの市民の皆様にワクチン接種を受けていただく
(1)	取組内容	・予約しやすい仕組みを整える・障がい者の方が接種を受けやすい仕組みを整える・なんらかの理由で接種を受けたくても受けれない方の問題解消に取り組む
	実現したい成果	市民の皆様に正しく備え安心いただく
(2)	取組内容	・相談しやすい仕組みを整える ・正しい情報を媒体で発信する
	実現したい成果	誹謗中傷や過度な自粛を無くす
(3)	取組内容	・ワクチン接種に関する情報発信機会を活用し、市民一丸となって乗り越える風土を醸成する

- (1)多くの市民の皆様にワクチン接種を受けていただく
- •ワクチン接種の9月30日現在進捗状況(1回目70.7%、2回目63.6%)
- ・ホームページ、LINE、コールセンター、ハガキ等により予約を受付
- •交通手段を持たない方へタクシー料金の一部助成を実施
- (2)市民の皆様に正しく備え安心いただく
- ・全戸チラシ(12回)、ホームページを中心にSNS、CFM、アプリ等で情報発信
- ・ワクチンの接種進捗を公開するワクチンメーターの公開

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)多くの市民の皆様にワクチン接種を受けていただく
- ・希望者への2回目完了と3回目接種への対応
- (2)市民の皆様に正しく備え安心いただく
- ・なんらかの理由で接種を受けたくても受けれない方の問題解消
- (3)誹謗中傷や過度な自粛を無くす
- •ワクチン接種後の適切な感染防止対策継続の周知

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)多くの市民の皆様にワクチン接種を受けていただく
- ・【予約しやすい】予約システム化(LINE、キャンセル枠、小児、妊婦等)、ハガキ予約、教師・保育士等の優先接種調整等
- ・【接種受けやすい】多くの個別接種と商業施設の接種会場活用
- ・【迷い後押し】タクシー助成、ワクチンメータ、未接種者意思確認と追加接種
- ・【2回目接種率93%、1回目接種後の2回目未接種率0.3%】
- (2)市民の皆様に正しく備え安心いただく
- ・【相談しやすい】コールセンターのフリーダイヤル化、2回目接種できていない方、小児、勧奨による接種相談への個別対応
- ・【情報発信】市報、全戸配布チラシ、HP、SNS、CFM等の活用
- (3)誹謗中傷や過度な自粛を無くす
- ・【誹謗中傷防止】小児の接種調整、市報、HP、SNS、CFM等での呼びかけ
- ・【過度な自粛を防止する工夫】事業所等への可能な限り制約のない日常生活への呼びかけ

次年度に向けた課題

・国の方針を待つのではなく先読みし備える

市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名 市民福祉部 地域包括支援センター 所属長名 上法 佳奈子

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・包括的支援事業の適切な実施のための運営体制整備
- •コロナ禍における効果的な介護予防事業の実施
- ・複雑で重層化するケースへの適切な支援
- ・在宅医療・介護多職種連携による支援体制の強化
- ・認知症総合支援事業・認知症予防事業の更なる充実
- ・地域資源の活用と地域ネットワークの強化
- ・権利擁護の推進

3. 今年度の『スローガン』

人と人とのつながりを大切にし、見守りの輪を広げよう

4. 今年度の方針

- ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づいた各種事業の着実な実施と、効果・検証への取り組み
- ・多職種連携による切れ目のないサービスの提供と、地域における支援体制の充実
- 高齢者の自立した生活を支えるための介護予防への取り組み強化

	実現したい成果	包括的支援事業の適切な実施のための運営体制整備
(1)	取組内容	・各種事業の要綱、マニュアル等の整備による確実で効果的な事業実施 ・法人及び庁内各課との協議 ・民間活力の活用方法の検討
	実現したい成果	コロナ禍における効果的な介護予防事業の実施
(2)	取組内容	・健康課題に基づいた介護予防事業の実施 ・介護予防サポーターの活動支援と内容の充実 ・自立支援型ケアマネジメントの充実 ・介護予防普及啓発事業の充実
	実現したい成果	地域の支え合い体制の強化
(3)	取組内容	・生活支援コーディネーター及び協議体との連携による地域資源の把握と周知 ・地域ケア会議の充実 ・在宅介護支援センターとの連携強化
	実現したい成果	認知症総合支援事業・認知症予防事業の更なる充実
(4)	取組内容	・認知症高齢者等見守りネットワークの構築 ・認知症サポーターの活動内容の具体化 ・認知症ケアパスの更新と普及 ・認知症地域支援推進員の活動の充実と認知症カフェの設置

- (1)未整備だった各種事業の要領、マニュアル等について整備すると共に、今年度から、運営方針を作成し体制強化を図っている。今後の体制整備については人事課、高齢ふれあい課等と協議を行っている。
- (2) 今年度は「介護予防で運転寿命を延ばそう」と題し、各圏域で1地域ずつ年3回介護予防教室を開催している。県作業療法士会の協力を得ながら、運転寿命を延ばすために必要なフレイル予防の取り組みの周知など、介護予防の重要性について認識を深めている。また、かまくらFMを活用し「口腔」「運動」「うつ・栄養」に関し専門職からの予防の取り組み方法について周知を図るとともに、介護予防サポーター通信を発行しサポーター活動に結び付けている。訪問型サービスCについては、今年度は介護予防効果を高めるために、短期健康アップ教室の利用者を対象とし12月実施を目指し準備中。
- (3)職員が参加しているそれぞれの協議体活動を通して、地域資源一覧表が完成。市内各居宅介護支援事業所へも周知しており、地域資源を活用したマネジメント作成に結びついている。また、地域ケア会議に生活支援コーディネーターの参加を依頼し、地域課題等の共有を行っている。更には、在宅介護支援センターとの意見交換会を定期的に実施し、地域の支え合い体制強化のための取り組みを行っている。
- (4) 認知症高齢者等見守りネットワークについては、市内金融機関や商工団体等に呼びかけを行い、現在41事業所から参加申し込みされている。あんしん見守りシールの利用申し込みは12件となっている。今年度は、認知症ケアパスの更新作業を実施することにしており、今後部会を開催して検討し今年度中には完成させ市民などへの周知を図りたい。また、認知症カフェについては、現在南部地域への設置を目指し、認知症地域支援推進員を中心に十文字スーパーモールラッキーと協議を重ねている。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)要綱、マニュアル等については11月中の整備完成を目指す。体制整備については、人員体制について国の設置基準に満たない状況が続いているため、引き続き人事課等と協議するとともに、社会福祉協議会等の民間法人との連携方法などについて検討していく。
- (2) 新型コロナ感染症対策を万全にし介護予防教室の実施や各種集いの場等での健康講話の開催、FM放送の活用を通して 介護予防の重要性の周知徹底を継続していく。介護予防把握事業において、今年度は対象高齢者を変更し65歳から74歳ま での奇数年齢として実施した。今後、結果を分析し次年度の介護予防事業の実施へ結び付けたい。介護予防サポーターの 活動については、定期的なサポーター通信の発行を継続し、実施している介護予防事業や認知症予防事業について理解を 深めてもらい、それぞれの具体的な活動へつなげていきたい。
- (3)生活支援コーディネーターとともに、それぞれの協議体活動の活発化を図り、支えあい体制の強化に向けた取り組みを一緒に 実施ししていく。また、在宅介護支援センターとの意見交換会も継続し協力体制を強化したい。地域ケア会議については、推 進会議の体制を構築させる。
- (4) 認知症高齢者等見守りネットワーク及びあんしん見守りシール交付事業については、ホームページやチラシを交付するなどして周知を継続し加入団体と利用者の増加に結び付ける。ネットワーク事業に関しては年度末に加入団体との意見交換会を実施し具体的な対応状況などを共有しながら連携強化を図りたい。認知症カフェに関しては、認知症地域支援推進員や認知症サポーターの協力を得るなどし、未設置地域である南部地域へ新たなカフェを設置する。認知症ケアパスについては実際の活用に結び付くように内容を更新し、普及啓発に力を入れていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 不十分だった各種事業の要綱や要領、マニュアル、指針の整備を行い機能強化を図った。また、厚生労働省の支援事業を活用して、職員全員が横手市の地域包括ケアシステムの姿について考え、実現のためには、部内各課、庁内各課との連携と事業関連動が重要であることの意識共有ができたので、次年度は、センター内の事業間連動を進めるとともに、庁内連携に取り組みたい。包括支援センターの民間委託については困難な状況であるため、このままの体制で機能を維持するため、次年度は在宅介護支援センターのブランチ機能強化を図るとともに、在宅支援センターと庁内関係各課との連携なども検討し、相談業務対応の体制づくりを推進したい。
- (2) 運転寿命延伸を目的に実施した介護予防教室については、参加者からの評判も良く関心の高さがうかがわれた。次年度も継続したい。FM放送を活用した介護予防の必要性の周知も継続する。介護予防把握事業で把握されたハイリスク対象者へ、保健師とケアマネがペアとなって訪問を実施しており、対象者の状態像を分析し適切な介護予防事業や地域資源の活用へつなぐとともに、訪問型サービスCの対象者の把握も行っていく。
- (3) 地域包括支援センター運営協議会の中で、地域ケア推進会議を開催することとした。効果的な会議になるように検討していく とともに、地域課題の解決に向けた多職種協働の仕組みづくりも推進する。また、地域ケア会議については参加職種の見直し なども行いながら、機能強化を図りたい。
- (4) 認知症高齢者等見守りネットワーク登録事業所 48件 あんしん見守りシール登録者 18人 今後も事業の周知に努める。 認知症カフェについては、南部、西部地域にそれぞれ1か所ずつ新設した。今後も認知症地域支援推進員との協力により、増 設と内容の充実に努める。また、認知症ケアパスを全戸配布するとともに、次年度は認知症の人や家族に対しチームで支援す るためのチームオレンジの体制整備を図り、認知症高齢者の早期発見と支援の更なる充実を図る。

市民福祉部 養護老人ホームひらか荘の方針書

組織名 市民福祉部 養護老人ホームひらか荘 所属長名 本戸 卓也

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者ひとりひとりの身体機能や健康状態等に合わせた支援の実現

2. 組織の抱える課題(現状)

【身体機能(ADL)の低下や健康不安】

加齢に加えコロナ禍での制限が、利用者の身体機能(ADL)低下や精神不安定、身体の痛み、免疫力の低下などの健康不安につながっている。

【コロナ禍での生活対応】

新型コロナ感染懸念から荘生活は一変し行動制限が今なお続いているが、現状では、利用者の安全は守れても安心を提供できてはいない。

【老朽化に伴う施設修繕】

開設から45年目の老朽施設は、大小さまざまな問題が潜んでいる。いつ起こるかわからないトラブルに対し、早期発見・改修・現状復旧に努め、利用者生活への負担(食事・入浴・排泄等)を最小限に抑えなければならない。

3. 今年度の『スローガン』

利用者の安全・安心を守り、コロナに負けない生活を実現する!

4. 今年度の方針

- ・利用者ひとりひとりの健康状態や精神状態、生活環境等を把握し、その人にあった支援&医療の実現を目指す
- ・『健康』で生活できることへの認識を高め、ひとりひとりがやる気をもって取り組む活動を増やしていく
- ・感染予防を継続しながら、新しい生活様式に対応した事業の実施
- ・予期せぬ施設トラブルへの対応を万全にする

,			
	実現したい成果	ADL低下抑止に向けた取り組みで利用者の健康不安の解消を	
(1)	取組内容	・「らくらく体操」+アルファの実施 … 下肢筋力低下予防運動や口腔体操など(年間50回以上) ・ひとりひとりに合った健康づくり … 認知症測定やロコモ度テストを活用した状態把握と対応策の実施 ・感染症等への対策徹底 … 毎日の予防&各種ワクチン完全接種 ・専門医治療で健康不安の解消 … 健康診断全員受診、専門医治療で早期発見早期治療	
	実現したい成果	新しい生活様式に対応した事業で「楽しみ」と「生きがい」の創出	
(2)	取組内容	・新しい生活様式を取り入れた荘外事業の実施 … 買い物、食事、イベントの再構築、規制の緩和・利用者の声を活かした事業の実施 … 利用者(家族)満足度調査の実施と問題点の改善・「食と健康」を意識した荘生活の実施 … 野菜栽培、男も料理教室(発酵・燻製・乾物等)ほか・地域活動事業・幼老連携事業の推進 … クリーンアップや交通安全活動、保育園・小学校との事業連携	
	実現したい成果	早期発見早期修繕による施設の「維持」	
(3)	取組内容	・定期的なセルフメンテナンスの実施 … 機能維持、トラブル予防 ・施設維持管理対応委員会の新設 … 維持修繕の予防と対応迅速化	

- ・らくらく+ a:38回。下肢機能低下予防運動&口腔体操を同時実施。2か月更新で飽きさせない工夫。
- ・県の警戒レベルに合わせた行動制限。感染対策の徹底。インターホン面会(16回)。
- ・6月ワクチン接種完了。感染症罹患者ゼロ。
- ・専門医治療のべ137人206回。定期的なケアで健康維持。健康診断全員実施。
- ・県警戒レベル4で事業縮小。荘内活動にシフト。納涼祭で横手やきそば暖簾会慰問。実演と実食。
- ・「男も料理教室」や「つけものクラブ」の新設。振舞うことの喜び。荘野菜収穫377kg。給食へ。
- ・毎日の設備(機械)状態監視内容の強化。トラブル未然察知。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

上半期取り組みに加え、

- ・利用者(&家族)満足度調査の実施と調査結果(要望等)を反映した取り組み。
- ・認知症測定やロコモ度テストを活用した状態把握と対応策の実施。
- ・荘民営化に向けた取り組み 引受法人との情報共有と進捗確認。

など

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

コロナ禍での行動制限が利用者のADLや健康状態にも影響が見受けられるようになってきた。これを抑止するための下肢運動や口腔体操をヴァージョンアップしながら実施したことで、嘱託医診療を超えた通院は抑えられている。コロナワクチン3回目接種は、1月下旬から開始。迅速な対応&決定は嘱託医との連携が十二分に発揮されている証。第6波感染防止策の徹底を職員一丸で行っている。様々な抑制は利用者ストレスを生み口撃や暴力的な態度に繋がりかねないため、施設内でできる新たな取り組み(行事)を実施。「男も料理教室」や「つけものクラブ」、「オセロ大会」などは特に利用者の交流促進と笑顔や笑いに繋がった。利用者からのアンケート結果も良好。 荘野菜収穫量は800kg以上。収穫の喜びや食べる喜びに加え、自ら調理して振舞う喜びも実現。「おいしい!」の声に提供者は満足げだった。

長谷川式認知症測定やロコモ度テストで利用者の状態変化を掴み、支援の仕方を柔軟にできる参考とした。今年を振り返り、来年度の支援等に活かしていく。

荘終了まで1年。引受法人との定期的打ち合わせも順調に進み、担当者同士の引継ぎ業務確認へ移行しようとしている。「現施設の良い部分を持ち寄って運営していきたい。」という法人の意向を充分反映できるよう対応していく。

市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名 市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園 内桶 圭時 所属長名

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者が快適に、安心に暮らせる施設を目指します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・施設を支える人材の慢性的な不足
- ・介護職員、看護職員、給食職員など全体の高齢化
- ・開設から36年が経過する施設設備等の老朽化

3. 今年度の『スローガン』

地域住民の期待に応える施設であり続けよう

4. 今年度の方針

- ◇施設サービス向上と職員の資質向上の取組み
- ・職員募集の継続と業務の見直しによる職場環境改善及び職員のスキルアップ
- ・利用者が安心して暮らすことができるよう設備の改修 ・住民に開かれた施設を目指し、職員の接遇力向上

	(人) 宝/// (人)		
	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現	
(1)	取組内容	・医療、介護事故 0件 ・交通事故 0件 ・施設内感染症発生 0件	
	実現したい成果	職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築	
(2)	取組内容	 ・施設内研修の開催 13回 ・研修会等への職員派遣 20回 ・介護福祉士資格取得者 2名 ・介護支援専門員資格取得者 2名 ・認知症介護実践研修者 1名 ・ユニットリーダー取得者 1名 	
	実現したい成果	健全な施設運営における効率的な入所調整の強化	
(3)	取組内容	・一般棟・認知症棟入所者 100人・ユニット棟入所者 20人・短期棟入所者 6人	

- (1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
- ・医療、介護事故 1件(右手首の裂傷)、ヒヤリハット及び軽微な事故78件
- ·交通事故 1件·施設内感染症発生 0件
- ◆医療・介護事故が1件発生。ヒヤリハット及び軽微な事故は、78件発生している。また、貰い事故ではあったが交通事故が 1件発生している。
- (2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
- ◆施設内研修の実施や外部研修への参加は、順調に推移している。また、資格取得希望者も増加している。 新たな試みとして、施設内における業務改善をテーマとした、ワークショップを若手職員を中心に始動しており、年末の提案に向けて協議を重ねている。
- ※人員不足に関しては、介護士6名と看護師1名をハローワークへ募集を引き続き行っている。また、産業雇用安定センターとの連携や、職員の知人等への声掛けを今後も継続していく。
- (3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
- ◆安定した施設運営に関しては、8月末現在の施設利用率が施設サービスで88.42%、居宅サービスで26%となっている。 入院者数の増加や処遇困難者受入れの調整により、利用率が停滞している状況であるため、空きベッドをつくらないよう入 所に向けた取り組みを強化していく。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ◆施設内での感染等は現在のところ見られていないが、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない状況であるため、 職員、入所者の感染症対策の徹底を今後も継続していく。
- |◆医療・介護事故及び交通事故等の無事故宣言。全職員がヒヤリハット事例を共有し、業務の改善等を推進していく。ま |た、これらに対しての注意喚起も継続していく。
- ◆ワークショップによって提案された内容について、次年度からの本格実施に向けて業務調整等を行う。
- ◆人員不足の解消に向けて、ハローワークへの募集継続と職員の近親者や知人等への声掛け、産業雇用安定センターや 秋田県福祉保健人材センター等と連携し、職員の確保に努める。
- ◆施設の運営状況に関しては、入院者数によって大きく左右されるが、空きベッドをなるべく作らないよう効率的な入所調整を進める。
- ◆利用者が快適な生活を送るための施設設備等の点検及び改修の促進として、エアコンの改修、漏水箇所の修繕及びトイレ等の排水管の修繕を予定している。今後も不良個所が発見された場合は、速やかに対応していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
- ・医療、介護事故 ヒヤリハット・事故件数_183件(行政に報告の必要な事故_50件、ヒヤリハット及び軽微な事故_133件)
- ·交通事故 5件(公用車_1件、通勤時_2件、私用時_2件)
- ・施設内感染症発生 1件(風邪症状多数のための報告事例)

医療・介護事故については、施設内研修等の実施により、職員の意識を改善する取り組みにより、昨年度と比較して減少した。引続き 定期的な研修の実施や外部研修への参加を促すなど意識啓発を行っていく。職員の交通事故についても定期的な研修を計画し、実施していきたい。感染症対策についても、引続き対策を講じていく。

(2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

施設内研修の実施や外部研修への参加は、順調に推移している。また、資格取得希望者も増加している。

新たな試みとして、施設内における業務改善をテーマとしたワークショップでは提案が行われ、次年度の取組として計画していく。人員 不足解消のため、ハローワークへの募集、産業雇用安定センターとの連携、職員の知人等への声掛けを今後も継続していく。

(3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

安定した施設運営に関しては、2月末では、現在の施設入所率が92.5%となり、増加傾向となってきた。当市唯一の特養としての役割を果たしつつ、空きベッドをつくらないよう入所に向けた取り組みを強化することが必要。また、入所者が生活しやすい、職員が働きやすい環境の整備進めていかなければならない。

市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもりの方針書

組織名 市民福祉部介護老人保健施設老健おおもり 所属長名 高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者に寄り添い心身が自立できるよう充実した支援を行い、家庭生活への復帰促進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・高齢化が急速に加速する中で、介護老人保健施設の役割を果たしているのか、常に考えることが必要
- ▶・市の施設職員としての高い使命感、倫理性を保った「チーム」としての業務体制の確立
- ・施設利用率の向上はもとより、施設内で他職種の連携を密にした利用者の安全安心を最大限に確保
- ・地域の介護ニーズを見据えた健全な施設運営を図るべく「基本型」を維持しながら上位報酬への移行を戦略的に検討する
- 利用者が快適に過ごせるために計画的な人材の確保と老朽化に伴う施設内の補修整備事業に取り組む

3. 今年度の『スローガン』

日々の困難に立ち向かい地域を結ぶ介護支援の輪を広げよう!

4. 今年度の方針

- ・安全で安心なサービスの提供と効率的で健全な施設運営に向けた意識の共有を図る
- ・職員相互の意思疎通を図り、風通しの良い職場環境を構築していく
- ・利用者の要望に迅速かつ適切に対応出来るよう、一丸となって業務に取り組むこと

٠.	7十及少里亦以他没有				
		実現したい成果	充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み		
	(1)	取組内容	・利用者が満足する施設事業を展開するために施設の各委員会機能の充実強化を行い、各職員のスキルアップに資する勉強会や研修会を主体的に開催する。健康の丘おおもり運営委員会等、施設内外の勉強会や研修会へ積極的に参加して各業務に必要な知識情報を取得する。 ①安全対策:4回/年、②感染対策:5回/年、③身体拘束対策:2回/年、④介護事故発生防止対策:2回/年、⑤認知症対策:3回/年、⑥褥瘡対策:2回/年		
	(2)	実現したい成果	安全で安心なサービスの提供		
		取組内容	・「あいさつ」と「気を付けて」の声掛けの励行徹底と、交通安全に対する意識を醸成し心と時間に余裕を持って行動すること。施設内の感染抑制対策を行い未然に防止すること。通所利用者の送迎時事故防止の徹底に取り組む。 ①「持ち込まない」「広げない」を合言葉に日頃からの感染症抑制対策を重視した集団感染発生防止:0件、②福祉車両等の交通事故防止:0件		
	(3)	実現したい成果	効率的で安定した施設運営とその方向性の決定		
		取組内容	・地域の実情に応じた医療と介護の連携による施設運営の推進。 ・健全経営を目指した利用率の向上と「基本型」(在宅復帰)を維持するための戦略的な取り組みを行う。 ①入所利用(一般及び短期):95~97人/日、(限りなく100%に近づける)、②通所利用:13~15人/日、③在宅復帰:5人/年		

(1)委員会機能の充実と職員スキルアップ事業の工夫

- ・安全対策2回、感染対策3回、身体拘束1回、介護事故発生防止対策1回、認知症対策1回、褥瘡対策1回と概ね予定どおり実施した。新型コロナウイルス感染防止のため定例研修会・勉強会が延期中止となる中、施設内各職員が主体となり内部研修事業を実施した。
- ・施設内研修:委員会機能の充実の一環として感染対策委員会が中心となり新型コロナ感染予防タイベック式防護服着脱訓練強化(5~6月の2ケ月間)、横手保健所職員による各種感染症の原因となる微生物・ウイルスの予防ポイント講習会(6/30)、当施設入所者を診療して頂いている地域の歯科医師、歯科衛生士を講師に迎え高齢者の口腔ケア研修(9/9)を開催した。
- ・施設外研修:令和3年度介護保険法改正関連研修を受講。「在宅につなぐ褥瘡及び排泄ケア」、「尊厳ある人生と生き方」、「介護記録の理解実践」等の研修会に参加した。感染症予防対策として「COVID-19感染症の現状と今後の対策」研修会に参加。 (2)安心安全の確保(的確な「報・連・相」による迅速な施設内対応)
- ・感染症発生0件、福祉車両等交通事故0件。新型コロナウイルス感染予防対策では、新型コロナワクチン接種事業の実施、国 県市及び施設マニュアル事項の遵守活用、施設利用者及び家族の方々との情報提供及び注意喚起を定期的に行い感染予防 対策を実施している。現在、施設の面会中止制限を延長しており、利用者及び家族の方々を少しでも安心安全に繋ぐ手段とし てオンライン面会を実施している。昨年8月から継続、9月末現在延べ48件となった。引き続き微力ではあるが家族方々の面会 要請に応えられるよう工夫していきたい。各職域の「早朝ミーティング」を実施している(「報・連・相」の強化)。
- ・施設設備の改修事業では、当施設開設以来、23年間使用した老朽化の著しい厨房施設スチームコンベクションオーブン更新事業(7月)を実施して、施設利用者の方々の健康の維持増進と安心安全な「食」の提供に取り組んでいる。

(3)入所利用者の状況

入所利用者(一般及び短期)96人/日、通所リハビリテーション11人/日となっている(9月末現在)。入所者定員数(100名)に限りなく近づくよう入所利用者数を維持すると共に、通所利用者の方々がより良い在宅介護及び在宅生活を享受できるように支援していきたい。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底 ⇒ 「持ち込まない」「広げない」ため感染防止対策マニュアルの遵守強化、関係機関と連携協力の推進、その他感染症も含め引き続き利用者の方々及び職員の集団感染予防対策を徹底すること。
- ・参加を予定していた研修会・勉強会の中止 ⇒ スキルアップに結びつくよう施設内研修の工夫と強化、オンラインを活用した研修や施設内事業推進のための環境整備が課題となっている(施設内のWi-Fi回線の設置)。
- ・介護現場の「ヒヤリハット事例」の活用 ⇒ 利用者の安全対策を強化するために、これまで各種研修会や勉強会で得た知識 事例を多職種間で情報共有して最大限に活用。現状より「ヒヤリハット事例」の件数が少なくなるよう取り組んでいきたい。
- ・良好な職場環境の維持 ⇒ 上半期に長期病休職員2名発生。介護現場は年間を通じて夜間勤務など不規則な勤務を必要とされる職場であり、当面の施設業務は感染症予防対応で増加傾向にある。職員一人ひとりの心身の健康を維持できるよう職員全員による細やかな気配りと安心して働き易い職場環境を確保していくことが課題となる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み 【結果成果と課題】

- ・責任者会議、各委員会(11分会)は概ね目標どおり協議運営ができた。施設内研修会勉強会は19回開催、施設外研修会に20回参加した。今年度もコロナ過で各種講習会技術研修が中止延期となったが、担当職員が講師役となり開催、他職員間で情報共有を進める工夫を行い主体的な施設研修事業の計画実施に成果があった。
- ・各種感染症予防及び蔓延防止、防護服着脱訓練に比重を置いた研修会勉強会を開催、職員の業務意識の向上とスキルアップに成果があった。令和3年度介護保険法改正に関連した口腔ケア充実強化、認知症対策と尊厳維持、高齢者虐待防止対策等の研修会を通じて今後の業務に具体的に反映すべき重要事項の理解と認識を深めるうえで効果があった。
- ・看護師介護士の対面技能技術講習が少なかった。医療介護のスキルアップと技術継承は施設運営で必要不可欠であり研修 実施機関及び他福祉施設の手法などを参考に学習機会を増やしていくことが課題となっている。
- ・施設内Wi-Fi回線を1月に設置した。オンライン研修を受講を希望する職員が増えている。今後、オンラインを活用した研修会講習会を定期的に開催して、研修事業として効率よく活用出来るよう対策を進めると共に効果を検証していく必要がある。

(2)安全で安心なサービスの提供 【結果成果と課題】

- ・インフルエンザ及びノロウイルス等の集団感染症の発生は無かった。職員各自が適切な衛生管理に取り組むことで安心な感染 予防対応に繋がった。通所運行時の福祉車両の事故も無く概ね交通法規の遵守、安全な運行を確保することができた。
- ・老朽化施設設備改良事業として厨房設備スチームコンベクションオーブン更新事業を完了(7月)、施設利用者の健康維持の増進、安全で安心な「食」の提供、調理業務の効率化に成果があった。
- ・看護協会講師派遣事業を活用して当施設レベルバージョンの新型コロナウイルス感染症研修(10月)、発症時行動を想定した タイベック式防護服着脱訓練(6月)を実施するなど施設内の感染予防対応の強化に効果があった。
- ・利用者の面会制限に伴う緩和措置としてタブレット2台を使用したオンライン面会実施(令和4年2月末延べ58件)。
- ・新型コロナ感染症対策マニュアル改訂、感染症発生時対応対策及び職員役割分担方針の策定。
- ・限られた施設人員で施設利用者及び職員の安全安心確保と業務を維持しなければならない。新型コロナウイルス感染症対策が収束するまでの間、職員の疲弊を最低限度に抑えて施設の安心安全を確保していくことが重要課題と位置付けている。
- (3)効率的で安定した施設運営とその方向性の決定 【結果成果と課題】
- ・入所利用者94人/日、在宅復帰4人/年、通所利用者11人/日で推移しており概ね目標の通りに施設運営をすることができた。
 ・年度上半期は新型コロナウイルス感染症による影響が少なかったが、下半期以降、県内で第六波の影響に伴い、地域周辺の病院及び介護福祉施設から新規入所利用者の確保が難しくなり減少傾向に至っている。今後の感染状況を注視していくが、介護サービス事業運営への影響を踏まえた対応が検討課題となっている。健康の丘おおもり運営委員会でも協議を行い大森病院及び他施設間との業務支援協力体制を積極的に推進していきたい。

市民福祉部 指定通所介護事業所の方針書

組織名 市民福祉部 指定通所介護事業所所属長名 高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

高齢者が安心安全な生活が送れるよう支援し、もって高齢者の福祉のさらなる増進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・利用者の安全確保を維持するため移動時の転倒高リスク等にさらなる目配りや気配りの徹底
- ・利用者及び家族の身体的精神的な負担を軽減するため要支援・要介護の方々への支援対策の強化
- ・適切な施設業務管理の維持と各業務に関する学習を通じて理解を深め全職員が共通した認識保持
- ・福祉車両事故や感染症防止対策等、「ヒヤリハット事例」を踏まえた安心安全活動に継続して取り組む

3. 今年度の『スローガン』

高齢者の自立を促し「その人らしい」生きがいと安らぎを支援しよう

4. 今年度の方針

- ・施設利用者に対する各種相談、助言、指導を丁寧にしっかりと進めて「地域包括ケア」で支援していく
- ・生活支援に応じた保健福祉サービス利用手続きの周知と援助を行う
- ・高齢者との「心のふれあい」を通じた各種事業及び交流場所の提供を推進する

(1)	実現したい成果	健全で安全安心な施設運営
	取組内容	・施設内感染症防止対策及び送迎時の交通事故を防止する。交通安全に対する意識の醸成と「気を付けて」の 声掛けを励行する。 ①「持ち込まない」「広げない」を合言葉に日頃からの感染症抑制対策を重視した集団感染発生防止:0件② 福祉車両等の交通事故:0件
(2)	実現したい成果	職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)
	取組内容	 ・施設内外の感染症防止対策及び介護技術向上等に関する勉強会や研修会へ積極的に参加する。施設職員が主体となった勉強会や研修会を開催しスキルアップを目指す。 ・職員が共通した認識で業務対応できるように施設業務のマニュアルの見直しを行う。 ①研修勉強会の実施:5~6回 ②施設業務マニュアルの見直し:年度末まで
(3)	実現したい成果	地域ケア会議及び居宅ケマネージャーと密接に連携して支援を強化する
	取組内容	住み慣れた地域で継続して「その人らしい」生活が送れるよう地域ケア会議と連携支援する。居宅ケアマネジャーを通じて各事業所に居宅情報や通所介護業務の情報提供を行う。 ①通所介護利用者:21~23人/日 ②居宅支援ハウスの利用人数 11~13人/日

(1)安心安全な施設運営の継続強化

感染症発生は0件。新型コロナウイルス感染症、他感染症を「持ち込まない」「広げない」ために感染予防対策対応を強化して 実施している。福祉車両等の交通事故は0件。出発前の「声掛け」と交通法規の遵守及び運転時の安全確認に継続して取り 組んでいる。新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを活用して感染予防対策対応を強化している。

(2)職員スキルアップ事業の実施と工夫

新型コロナウイルス感染予防対策により主要な研修会勉強会が中止延期となったが、可能な限り職員スキルアップ事業に取り組んでいる。健康の丘おおもり要綱にある周辺施設と連携して積極的に研修会勉強会に参加した。

- ・施設内研修: 新型コロナウイルス感染症予防研修(毎月)、認知症介護基礎研修(8/20、8/27職員講師)
- ・施設外研修:感染症横手保健所職員による各種感染症の微生物・ウイルスの予防ポイント講習会(6/30)、認知症介護基礎研修(7/6)、歯科医師、歯科衛生士を講師に迎え高齢者の口腔ケア研修(9/9)、ロジカルシンキング(MECE)研修(9/28)
- ・施設入居者及び通所利用者が安全安心に地域生活を享受できるよう支援している。通所利用者の実績は22人/日(9月末)で概ね安定した利用状況に結びついている。
- (3) 施設利用者の生活支援

新型コロナ感染症予防対策で入居者や通所利用者の活動に一定の制限があるが、可能な限り寄り添い親身になった対応を行っている。施設職員による音楽療法でストレス軽減やリラックス効果を高めるなど「その人らしい」日常生活を支援している。 市内の施設担当ケアマネージャーと施設間の情報提供を行い施設利用者確保に関わる連携強化を実施している。

7. 年度下期(10月~3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・新型コロナウイルス感染予防対策を始めとする各種感染症予防対策を、油断せずに徹底して継続実施する。交通事故防止に向けた就業前「声掛け」の実施、昨年度の大雪を教訓に積雪期間の利用者自宅エリア状況を把握確認し安全安心を確保しなければならない。(特に山間部及び道路や住宅事情による遠隔地や狭隘地域等)
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い、オンライン研修事業、施設外研修によるスキルアップ事業を継続したい。施設外研修で学んだ事項を職員が講師となって内部研修に引継ぎ、最新情報を施設職員に提供し介護技術力の向上に取り組むこと。・コロナ禍で利用者の地域活動に一定の制約があり、地域施設間のケアマネージャーの連携協力を深めた支援活動を重点的に実施すること。特に地域ケア会議、関係機関と連携して情報交換を行い、利用者及び家族の方々が相談し易いように地域包括ケア支援を継続強化していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)健全で安全・安心な施設運営 【結果成果と課題】
- ・今年度は安全安心面を重視して取り組んだ結果、指定通所介護及び居宅支援ハウス内の集団感染症及び福祉車両事故は 0件となっている。当施設の衛生管理についてはマニュアルに従い職員間の声がけを通じて適切に実施することができた。・運転業務担当者の交通法規の遵守徹底を行ったことが事故防止と交通安全の意識向上に繋がった。今年度は大雪となり安全な車両運行方法、施設周囲内の効率的な除雪対策など積雪時における安全対策面の工夫強化が課題となっている。
- (2)職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)【結果成果と課題】
- ・コロナ禍であったが、施設内外の勉強会及び研修会に14回参加した。当施設職員が講師となって他職員に教えるなど自主的に研修会を行う工夫をしてスキルアップと介護技術の向上に取り組むことができた。認知症対応、口腔ケア、各種感染症について業務に必要な情報を交換するなど成果があった。
- ・県社会福祉協議会主催の福祉保健施設事業所看護研修では、感染症対策の基本的な考え方と感染症対策の実践方法を受講、新型コロナ感染症予防が中心だったが、「感染対策の原理原則は変わらない」、「正しく恐れる」という医療介護現場で必要不可欠なフレーズを受講者から他職員に改めて伝えることにより、多職種間の連携強化、感染症から高齢者を守る意識の醸成に効果があった。また、昨年度から継続しているヒヤリハット事例活用強化では介護サービスが手薄になる時間帯の把握、利用者の転倒要因を分析して職員の業務意識改善、人員配置の変更、具体的な事故防止対策を実務に役立てている。
- ・令和2年度から継続して新型コロナ感染症対策マニュアル修正改善を行い、感染症発生時対応対策、業務執行及び職員間の役割分担を策定している。通所介護業務マニュアル修正改善は1月までに完了、概ね感染症予防対応に効果があった。
- ・今後も施設内外の研修会勉強会を継続していきたい。老健と協力したオンライン研修、職員講師による研修開催、スキルアップ事業の強化が課題である。各業務マニュアル見直しは業務全般に必要な最新情報を常に反映できるよう取り組みたい。
- (3) 居宅ケマネージャーとの密接な連携を強化を図る【結果成果と課題】
- ・年度上半期は比較的新型コロナ感染症は少なかったが、下半期には、県内においても第六波の影響で事業所訪問に制限が生じている。年間を通じて各事業所の居宅ケマネージャーと連携して指定通所介護事業の情報を概ね提供することができた。通所介護利用者の一日平均利用者数は22人/日で概ね目標を達成する見込みである。
- ・居宅支援ハウス入居利用者は一日平均利用者数が10人/日、冬期間(9月~3月)は14~15人/日の利用実績となっている。 今年度は大森地域の他、増田・平鹿・十文字地域から入居利用者があり施設の周知理解に成果があった。
 - ・高齢者世帯が増加傾向にあることから、「地域ケア会議」と協力して地域の実情を踏まえた支援体制をさらに強化していく必要がある。今年度は通所事業におけるニーズ把握とサービス向上のため利用者アンケート調査を実施しており調査結果を業務に反映していきたい。
- ・居宅支援及び指定通所介護事業の両面において職員全員が「高齢者の方々に生きがいと安らぎを提供する」という使命を しっかりと認識した業務対応となるように継続課題として取り組んでいきたい。